

人権へのダムの影響に関する共同声明

2021/11/01

国連人権高等弁務官事務所

4名の特別報告者が共同声明を公表した。内容は以下のとおり。巨大ダムが水界生態系の持続可能性、河川周辺地域の食料源と基本的資源を破壊し、大規模移動を余儀なくさせている。多くの河川と周辺地域は今、主に水力発電計画に脅かされている。気候変動によるエネルギー転換の促進が議論されるなか、水力発電産業が新たな大規模な水力発電ダムを推進している。次の諸点を勧告したい。①各国政府に対し、影響を受けた人々への公平な補償を確保し、飲水・衛生・住居・食料・健康・教育に対する人権を保障するために、ダムについて独立した見直しを行うよう求める。②各国政府に対し、国際人権義務と関連する基準・ガイドラインを効果的に実施するよう求める。③各国政府・電力産業・金融機関に対し、新たな大規模水力発電ダムの計画を中止し、既存のダムの最適化、社会・環境への影響の少ないその他の再生可能エネルギーの開発を優先するよう求める。